

平成 24 年度第 3 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 24 年 11 月 15 日（木）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 32 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会

議 長： 定刻となりましたので、平成 24 年度第 3 回行財政改革審議会を開会いたします。本日の出席者は、〇〇委員を除いて 8 人ですので、過半数の委員のご出席をいただいております。赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定により、この会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

2 会長挨拶

議 長： 前回、市長に出席いただき、4 年間で 5 億円という目標をお聞かせいただきました。今日はそれを前提として各部署がどのようなお考えなのかということ十分に聞かせていただいて、委員の皆様それが適切かどうか、さらにこういう点が不足しているのではないかとということをご意見いただいて、いずれにしても来年度の予算に、どう反映させていくかということです。国の方が少し騒がしくなっていてまいりまして、おそらく骨格予算しか作れない状況であると思います。したがって本予算は 4 月以降ということですので、我々の意見が 4 月の予算に反映されますように、お願いをして開きたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは今回も、市長にご出席をいただいておりますので、開会にあたって市長のごあいさつをいただきたいと思います。

3 市長挨拶

市 長： 皆さん大変ご苦労さまでございます。平成 24 年度行財政改革審議会の第 3 回ということになります。いろいろな角度からご意見をいただきまして、赤磐市が持続可能な状態で財政運営や市民サービスを行えるように、職員共々頑張りたいと思いますので大所高所から、そして様々な方面からご提言をいただければと思っております。本日は、よろしく願いいたします。

議 長： 行財政改革は、非常に痛みを伴う改革ですので、まず意識改革をしていかないと、なかなか具体的な所まで下りてきません。したがってまず担当されている役所の方々の意識をいかに変えていくかを先行して、そして市民の意識を変えていく、両面からの意識改革があつて初めて成り立つものですから、そのあたりをしっかりと、この審議会の中で皆さんと話しをしていければと思っております。

それでは協議に入ります前に、会議録の署名人を 2 名お願いすることになって

おりますので、委員名簿の順に〇〇委員、〇〇委員にお願いしたいと思います。

4 協議内容

(1) 行財政改革の目標に向けた方策等について

議長： それではこれから審議に移りますが、あいさつにも申しあげた5億円というものを4年間で削減していく方向に基づいて、各部署がどういったお考えなのかを聞かせていただきたいと思いますので、事務局方よろしくお願いします。

事務局： それでは、行財政改革の目標に向けた方策につきまして、説明させていただきます。

前回の行財政改革審議会でどのような取り組みが行えるのかというご質問もいただきまして、それに基づいて各部署から報告されたもの取りまとめて資料とさせていただきます。

それではお手元の資料1ページをご覧くださいと思います。行財政改革の目標に向けた方策等ということで資料の作成にあたりましては4つの項目に分けて各部署からの報告をいただいております。「歳入の増加対策」、「歳出の削減対策」、「人件費の削減対策」、「その他」の4項目に区分して報告を求めています。それぞれの項目について短期的に取り組むのできるもの、概ね今年度と来年度に取り組むことができるものを「短期に取り組むべき方策」として、取り組み開始が2～3年後以降になるものや中長期的に取り組んでいくこととなるものを「中長期的に取り組む方策」として分けております。今回の報告については各部署が自部署での取り組みが主となっており、複数部署で取り組むものや他部所で取り組める方策についても提案をいただいた部署と、自部署のみの提案となっている部署があり、内容が中途半端になっていることをお詫び申し上げます。

なお、全ての方策について説明をいたしますと相当の時間を要することになるためピックアップしながら説明をさせていただきます。

1ページの「1歳入の増加対策」をご覧ください。

まず、共通項目の短期的に取り組む事項でございますが、税金をはじめ各種使用料等について、未収金を無くすことが不可欠であることから、現年度、すなわち今年度の徴収をしっかりとやることで滞納にしないとともに、既に滞納になったものの解消に努めるというものでございます。また、使用料、分担金等の見直しについても取り組むというものでございます。

中長期の取り組みでございますが、悪質な未納者に対しては計画的な強制処分に取り組む、また、使用料や分担金の見直しに取り組むでございます。

次に総務部でございますが、中長期として、市民バスの料金を見直すというもの、ふるさと納税制度による寄附金を増やす、防犯灯など市が設置しているものについて、スポンサー看板をつけて収入増につなげたいなどでございます。

次に財務部でございますが、短期では、滞納とならないよう現年分の収納率の向上、税整理組合や県滞納整理機構と十分に連携を取りながら滞納処分をおこなう、また、市の遊休財産の売却・貸付などがございます。中長期では、市税や使用料など口座振替による納付の推進、未収金については専門的な知識を持った職員が一括して徴収を行う体制整備でございます。

次に市民生活部でございますが、短期では、国民健康保険の未納者に交付される短期証や資格証の解消に向けた取り組み、中長期では、住宅新築資金等貸付金の強制換価処分を計画的に取り組む、ごみ関係の料金改定やごみ袋や収集車両などへの有料広告の検討などがございます。

次に保健福祉部でございますが、平成26年度から実施を目途に、各種健診の徴収金改定でございます。

次に産業振興部でございますが、短期では、分担金の未収金の徴収、財源確保のうえ事業を実施するなどがございます。中長期では、担い手の確保などによる農業振興、企業誘致の促進、起業家支援などによる商工業の振興、イベントや各種事業などによる観光振興などがございます。

次に建設事業部でございますが、短期では、住宅使用料など未収金の解消、中長期では、工事に伴う地元分担金や上下水道料金の改定でございます。

次に教育委員会でございますが、施設がある以上は修理などが生じますので、大規模改修には補助金・交付金の活用を前提に行う、図書館の雑誌購入にスポンサー制度を導入するなどがございます。中長期では、施設の利用率の見直しでございます。

2ページをご覧ください。「2歳出の削減対策」でございます。

まず共通項目でございますが、短期では、施設の維持費の削減、補助金の見直し、公の施設の指定管理制度の導入、特別会計等への繰出金の抑制などがございます。

中長期では、指定管理者の導入、老朽化施設の廃止、補助事業の見直し、特別会計等への基準外繰出金の抑制などがございます。

議会事務局でございますが、職員の努力で必ずしも実施できるものではありませんが、議長交際費の見直し、議会等の時間短縮が上がっております。

なお、議会につきましては来春選挙が予定されているわけでございますが、来春の選挙から定数を現在22人でございますけれども、18人に削減ということで実施されます。

次に総務部でございますが、公共交通体系の見直し・検討、中長期では、国際交流事業の見直し、他市と共同で運行しているバス運行事業の負担金の見直し、公共交通体系の見直し・検討などがございます。

次に財務部でございますが、短期では、公用車や備品などの更新や管理体制の

見直し、入札方法や契約方法の見直しなどがございます。中長期では、本庁、支所、公民館の耐震診断を実施していますが、その結果も踏まえながら縮小や統廃合など今後の方策を検討するというものがございます。

次に市民生活部でございますが、消耗品等の管理や発注方法の見直しなどがございます。また、中長期では、他市町との連携を取りながらの委託料の見直し、協働を取り入れた事業の見直し、補助事業の見直し、或いは平成26年度から市内のごみ処理が一本化されることから、収集等委託業務の契約方法の検討などがございます。

次に保健福祉部でございますが、短期では、委員報酬の見直し、検診体制の見直し、或いは事業の廃止などがございます。中長期では、乳幼児医療の見直し、敬老会事業や援護費の見直しなどがございます。

次に産業振興部でございますが、短期では、臨時賃金の削減、オートキャンプ場の利用促進による繰出金の削減、負担金・補助金の見直しなどがございます。中長期では、補助金の見直し、指定管理の導入、イベントへの民間活力の活用、観光施設等公の施設の見直しなどがございます。

次に建設事業部でございますが、中長期では、公用車の見直しでございます。

次に支所でございますが、職員、予算とも本庁への集約が進んでいますが、更に維持管理費の削減に取り組むというものがございます。

次に教育委員会でございますが、短期では、グラウンドゴルフ場、ふれあい公園等の指定管理者制度の導入、補助金の見直しでございます。中長期では、給食の配食や図書資料の市内搬送の民間委託などがございます。

次に消防本部でございますが、中長期では、消防車両更新や消防団組織の見直しなどがございます。

次に3ページの「3人件費の削減」をご覧ください。

まず共通項目でございますが、先ほどの歳出削減でも出てまいりましたが、耐震診断結果を踏まえて本庁や支所の在り方や連携の見直し、指定管理への移行や施設の統廃合による余剰人員の適正な配置、臨時職員の管理体制整備などがございます。中長期では、昨年度審議会の提言をいただいている、支所・出張所の大課制や業務体制の見直し、人事配置、各種委員等の報酬の見直しなどがございます。

次に総務部でございますが、短期では、本庁への業務集約と職員の適正配置、中長期では更なる業務集約と職員適正配置、定員管理計画による職員削減、再任用制度による退職者の活用と臨時・非常勤職員の削減でございます。

次に財務部でございますが、短期では、全部署に関係してきますが、臨時職員の採用やその期間、業務内容について見直すというものがございます。中長期では、支所・出張所の方向性とも関係してきますが、正職員の削減でございます。

次に市民生活部でございますが、短期では、住民票のコンビニ交付、清掃センターの統合に伴うごみ分別の統一、清掃センターを拠点とした環境業務の一元化などがございます。中長期では、業務体制の見直しと職員の計画的な育成と配置などがございます。

次に保健福祉部でございますが、短期では、人員削減を行いながら業務がスムーズに行えるよう保健師等の本庁集中、中長期では、公立保育園の統合でございます。

次に産業振興部でございますが、中長期で各種審議会や協議会の定数の見直しでございます。

次に建設事業部でございますが、短期で関係職員の本庁集約による職員削減などがございます。

次に会計課でございますが、中長期で臨時職員対応による人件費削減でございます。

次に教育委員会でございますが、短期では、指定管理制度の導入等による職員の削減、支所の公民館事務を図書館に移すことでの臨時職員の削減でございます。中長期では、職員削減が進むことから教育委員会事務局の機構改革や中央公民館以外の館長を再任用職員に変更することがございます。

次に消防本部でございますが、短期では、訓練の見直しや初任給の見直しなどがございます。中長期では、消防団組織の見直しによる報酬の削減でございます。

次に4ページの「4その他」をご覧ください。

まず共通項目でございますが、短期では、市の策定している各種計画の統廃合など、中長期では、行財政改革を確実に実行できる組織づくりでございます。

次に財務部では、行財政改革を進めるうえで、職員と市民の意識改革でございます。

次に市民生活部でございますが、短期では、検診項目の充実と適正医療受診への勧奨、中長期では、国民健康保険特別会計の基金の取り崩しや一般会計からの繰出し抑制、集会施設等の地元移譲などがございます。

次に産業振興部でございますが、短期では、総合計画との整合性とわかりやすい目標設定、職員の意識改革や人材育成、市の体制整備と市民に行革の必要性を理解してもらう、目標に対する成果を数値で示す等検証を加えた取り組みなど、中長期では、支所業務を可能な限り本庁へ集約統合するなどの組織機構の見直しでございます。

次に教育委員会でございますが、短期では、協働による教育活動の充実、中長期では、図書館の電子書籍配信サービスでございます。

以上、端折って説明を申し上げましたが、今回の対策については総論的な部分が多く、また、細かいものについてもそのための具体的な取り組み方法や目標が

示されておられません。今後、このような施策を具体的にしていく必要があります。

また、会議のご案内でもお願いを申し上げましたが、市民の目線、あるいは審議会委員としてこの一覧表以外にも取り組めること、取り組まないことが多々あると思われる。様々なお考えがいただければと思います。

以上、概要説明とお願いを申し上げました。

議長： いろいろ各部署でお考えいただいた課題あるいは削減の方策といったものをご披露いただきましたけれども、お気づきの点や、さらに追加する必要があるとか、あるいは訂正するとか、ご意見があればお願いします。

委員： 歳入の増加からその他まで説明がありましたが、今回、市長から4年間で5億円、次の4年間でも5億円、全体で10億円の削減ということでお示しをいただいたのですから、それに沿って審議会もいろいろと提言をしていかなければいけないと思っております。歳入の増加と言いますと手っ取り早いのは、赤磐市の中心地にある市街化調整区域の見直しをすれば、大型店舗や企業誘致が図れるわけで、これができれば何百人という雇用も生まれるのではないかと思います。県南広域都市の指定により農地を守るということで網を被せられて、なかなか転用ができないということですが、これを早期に解決していかなければ赤磐市は将来的に残れないと思っております。そういった中で、歳入の増加策を見て、確かに財政の厳しい時ですが、その中で市民の負担をあまりにも強いるような内容を持つていくことは、まち全体の活気を失うのではないかと思います。この点は配慮した各幹部の方のお考えを出していただきたいと思っております。それから、歳入を増加するには、先ほども言いましたように企業誘致や大型店舗の進出をお願いしていかないと、なかなか生き延びていけない。お聞きしたいのが、企業誘致の状況はどうなっているか、分かる範囲内で説明をお願いします。

議長： 歳入を増やす最大の方角だろうと思っておりますが、それについての市のお考え、具体的に何をやっているのか、ご答弁いただきたいと思っております。

職員： 企業誘致の状況でございますが、現在、赤磐市では分かりやすい所で申しあげますと、山陽インターの近くでございます地域を地区計画ということで、特別な区域に指定いたしまして、現在、USS岡山、US物流、もう1つ運送店、その3企業の誘致に向けて準備を行っております。具体的には造成中ということでございます。それ以外につきましては、今年度、多賀の大和ハウス工業で増築工事し、中四国の拠点として多賀にまとめたということでございます。熊山地域におきましては、NTNが操業いたしまして、この8月に本格的に稼働いたしております。それから企業誘致の関連としましては、直接ではございませんが、市内2箇所にナフコの店舗を予定しておりまして、赤坂は開店し、吉井はこれからということになっております。

企業誘致につきましては、市長の重点目標ということで、スタッフを配置しまし

て、情報収集やそれぞれの企業訪問もいたしまして対応しているという状況でございます。

市長： 熊山のテイカも工場を増築するという話になっております。それから、先ほど委員さんが言われた商業施設という話は、出店ご希望の企業の話はよく聞いておりました、ネックになっておりますのが、河本地区の市街化区域内の農地をどうやって減らすかをまず言われますので、それについては、緊急車両などが進入できない狭隘道路を拡幅するということで設計に入っております。順次拡張していき、開発ができるような状況にしたいと思っております。区画整理の話しを継続してやってきておりました、これについては、ある程度、市も財源の投入はしないといけないのですが、そういう形で河本の遊休農地について、解消するような方向性をきちっと説明をしないと、希望のところに地区計画を張ることもできません。県の都市計画の方にも商業施設等も含めて地区計画をやって行きたいとお話しは進めております。ただ、県と農政局の2つハードルがあるものですから、その辺をクリアして税収が上がる話ですから、努力していきたいと思っております。

委員： 先ほど工場の進出状況について説明をいただきましたが、まだ想定はできないと思いますが、財源確保の見通しについては取り組まれておられるのでしょうか。分かる範囲内でお聞かせいただけませんか。

職員： 個別の企業進出に伴う税収増加額については、規模とか雇人数によって変わってきますが、税収にはプラスになってくると思います。また、固定資産税等でも、収入が増加すると思っております。

市長： 大和ハウスも二十数億円の投資をしていただきましたし、NTNも百億ぐらいの投資でした。それから、山陽インター近くの開発でも数十億円の投資をしていただくことになっているので、それを積み上げると、5年間の税金の減免がございまして、細かく計算しないと出てきません。それにつきましては、できるだけ早い時期に現在分かっているものについて計算をしまして、審議会にご報告できるようにいたします。

委員： 見通しが難しいことを私も聞いたのですが、なぜかと言いますと、前回の時に財政見通しを立てて平成33年度から大変な状況になるということをご説明いただいておりますので、できたら少しでも見通しが明るくなるようなご報告をいただけたらと思ってお聞きしました。

議長： 赤磐市は交通の要所であり、しかも他の市より非常に恵まれているところですから、土地の有効利用という意味では、都市計画や区画整理の問題というのは、長期的に非常に重要な政策になるだろうと思っておりますので、鋭意努力をしていただきたいと思っております。

委員： 先日、他市のホームページを見ていた時に、各企業の広告をそのホームページ

に載せている市が2つほどありました。ここまでやるかということと、品位があるかという問題はあると思いますが、市民の意識というものを、そこまでやらないといけないのかと感じさせるという意味では、すごく意味があると思いました。例えば、市民生活部で指定ごみ袋や収集車両への有料広告化ということを出されていると思いますが、他にも有料広告できるものを考えていただいたらどうかと思います。それにあまりにもエネルギーを取られると問題かもしれませんが、市役所全体の職員の方の意識改革にも役立つものと感じますし、実際、指定ごみ袋の広告を見た市民側も市もこういうことをやっているということが分かりやすいと思います。ホームページを含めて有料広告化を、できれば早め早めにやって頂ければと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員： 歳出の削減策について、保健福祉部の心身障害者のデイサービス事業を廃止するという部分ですが、今の利用状況とか廃止に至った経緯が分かれば教えてください。

職員： 社会福祉協議会に委託している心身障害者のデイサービス事業を廃止するという部分ですが、こちらにつきましては5人程度の方のご利用がございます。社会福祉協議会と協議をいたしまして、社会福祉協議会は山陽総合福祉センターで高齢者のデイサービス事業を行っておりますデイサービス事業の余裕の中で障害者も併せて行っており、現在は単市事業で行っております。これから、障害者自立支援法の事業所のみなしを取得しまして、個別給付で実施する形になりますので単市事業ではなくなり、市の負担は軽減できる見込みとなります。利用者につきましては1割負担で他の自立支援事業と同じような制度となっております、負担については変わらないので利用者にとって今より悪くなることはないと考えております。

委員： 利用者のご意見は聞かれていますか。

職員： 事前に、こういった方向にもっていきたいということは、お話ししています。今よりは利用しやすくなります。現在では、週1回程度、身体障害者や知的障害者の方が入浴サービス等を受けておられます。今年度、高齢者の定員を増やしたのですが、利用者は増えていない状況ですので、職員の余剰人員を利用いたしまして、障害者の方のサービスを向上するために、社会福祉協議会と協議を行っているところです。実施につきましては平成25年4月を予定いたしております。

委員： 赤磐市内の障害者の方の実態は把握されていますか。

職員： 障害者の方の実態につきましては、障害者計画を策定いたしております。障害者のサービスを受ける施設が赤磐市にはありません。特に収益的に悪い事業となっております、社会福祉協議会が平成25年度から実施する方法を取らせていただいています。今は利用のために市外へ出られている状況でございます。身近なところで利用できるのが1番でございますので整備するものでございます。

議長： この廃止は、経費の削減にはならないのではないですか。今まで単市で行っていたものを、社会福祉協議会に委託するというのですが、委託費が発生するのではないですか。

職員： 社会福祉協議会は自立支援の事業所としてみなされますので、国保連合会から介護報酬と同じように報酬として9割が収入されます。引き続き1割については個人の方からいただきます。今までは、9割単市で負担していたものが、自立支援給付費の9割の4分の1を市が負担することになりますので、市の負担は少なくなります。

委員： この目標を見ますと、他の委員も言われたように、市民にかなりの負担をかけなければやっていけないところがあると思います。なるべく、企業誘致や広報等に広告を掲載するなどに力を入れていただきたい。

もう1点は、議会で委員会、本会議の時間短縮を挙げられています。無駄な論争は避けなければなりません、市の発展、市民の生活向上を図っていくためには、議会で十分な論議をしていただかないといけないと思います。それよりは、政務調査費を見直してもいいのではないかと思います。複数の議員さんは、政務調査費を辞退して十分な議会活動をしておられます。ある程度実績を残されているとなると、見直してもいいのではないかと思います。

公用車の関係が書かれていますが日頃見かけるのに、バスを走らせているわけですが、利用者が少なくガラガラで走っている車をよく見かけます。これを継続するのはもったいない話ですので小型にしても十分やっていけないのではないかと思いますので、見直しをして歳出を抑えるようにしたらどうかと思います。

その、3点をお願いしたいと思います。

議長： 歳入を増やすためには、もう少し工夫をしたらどうかということで、いろいろな場面で市民に協力を得ることが必要であると思います。

委員： 現在、協働の指針作りの委員をしています。これからは市民も単に行政任せではできないので、サービス低下を招かないように協働を進めていこうと話をしているわけですが、各部署の取り組む方策の中に、協働が出てくるところがほとんどない状況です。もう少し協働を意識していただいて、それを使ってサービスの低下を極力招かないようにしながら、経費の節減をしていくということを各部署に考えていただければありがたいと思います。

もう1つは人件費の削減のところですが、公民館の職員削減となっていますが、厳しい状況ですので削減をしていかなければならないとは思いますが、協働を考えたときに、公民館という施設は、印刷機もあって職員もいて公民館便りを出しているところもあれば、地域の人が集まる場所もあるわけです。そういう地域の人たちが協働をしていく時に大事なスペースでございます。私が見た感じでは必ずしも公民館が活性化しているわけではないと思います。そこにはかなりの人件

費と建物の維持管理費がかかっておりますので、削減ということと同時に公民館のさらなる活用施策を考えて頂きたいと思います。

議長： これからの行政は、協働がキーワードになるのだと思います。したがって行政サービスを落とさないで、みんなで支え合う仕組みを検討しないと、すべて市が直営で、あるいは正規の職員でやるのは不可能になってきます。いろいろな個所へ協働が出ていないということは、問題だということですから、それぞれ考えていただくこととします。

委員： 私は今回のこの資料をいただきまして、個人的には非常に残念だと思いました。もっと具体的なものが出てくるのだと思いました。事務局の説明で目標とかの説明がありましたが、何の資料か何の方策か、特に短期に取り組む方策については、もっと金額と期限が明記されているべきではないかと感じます。これで目標にチャレンジできるのか、以前から市役所でも申しておりましたがPDCAの活用をしていくと言われていましたが、どこにPDCAが書かれているのかと、自分の中で葛藤がありました。中長期については、ここに至っては数字的なことは難しいかもわかりません。この書類を見たときに危機感がないと感じました。

2つ目に、臨時職員という言葉がよく出てきます。以前から私はお話しをしておりましたが、一般の会社で自分の担当部署が忙しくなったからアルバイトを雇うというのは、とんでもない話です。県や市町村に行きますと時期が来ると臨時職員が座っています。業務内容によっては非常に繁華な部署もあるとは思いますが、臨時職員賃金を赤磐市で年間いくら支出しているのか、人員削減することによって、何割ぐらい減らすことができるのか、その表示もありません。

3つ目に、補助金の削減についても出てきています。今現在、町内会、社会福祉協議会、あるいはいろいろなところに市として補助金を出しているのは、年間いくらあるのか。昨年時点で補助金をカットしていくという考えがあると記憶していましたので、より具体的な発想の取り組みが欲しいと思いました。

4つ目ですが、非常に心配だったのですが、消防本部のところで、ご存じの方も多いでしょうが、今、消防団員になってくれる方が減っています。あるエリアにおいては女性の消防団員の活用に手を広げていっている状況です。そのような中で、部隊訓練、救助訓練等の縮減による人件費の削減、消防職員の初任給額の引き下げをして一般職員と同額にしたいと、中長期では、消防団組織の見直しによる団員報酬額の削減とあります。よく耳にするようになりました、南海トラフが迫っており、赤磐市は震度6弱に変わったわけですが、1番怖いのは火災です。有事の際に、その時にご活躍頂ける消防団員に対して、もっといい意味の前向きなチャレンジ精神がわくような施策を打ち出していただきたいと思います。

議長： 言われることはもっともだと思います。これでは行財政改革にはなっていない。

いわゆる文学ではないので、やはり数字で示して初めて計画ですから、これでは前に進まないということは私も受け取った時に理解しております。次回の時、各部署にそれをお願いするつもりですし、そのような話をしております。言われることはよくわかりますので、担当部署の人も、心しておいていただきたいと思えます。

委員： 歳出削減と人件費の削減に繋がるのですが、赤磐市には優秀なシルバー人材センターがありまして、市の業務もかなりこなしているように聞いております。その中で、やはり歳出削減するなら、福祉施策や施設管理にシルバー人材センターの能力をどう生かしていくかで、大きな歳出の削減に繋がるのではないかと思いますし、人件費の縮小にも繋がると思えます。来年は市長と市議会議員の選挙がありますので骨格予算ということで義務的経費だけが組まれる予算になりますので、その間、時間がありますので、会長にもお願いをしたいのですが、各部署に指示をしていただいて、もっとシルバー人材センターを活用した取り組みをお願いしたいと思います。

それから、先ほどの議会事務局の関係ですが、委員会や本会議の時間の短縮もそうですが、議会の開会期間が長すぎます。時間の短縮をするなら、議会の期間ももっと短縮できるはずですよ。中身の濃い話をしていただければ、短期間でも十二分にこなせると思えます。議会の方も、一般行政職が行財政改革に取り組んでいくのですから、検討していただきたいと思えます。

教育委員会の歳出削減で、給食配送業務の民間企業などへの委託とありますが、行財政改革審議会の平成20年度の提言で、調理の方も含めて民間委託を検討すると提言が出ております。今回、配送業務を検討するということですが、その時にもそうならなかったはずですよ。現在も配送業務が民間委託されていないのと、調理の方の委託が消えてしまっている。なぜ、調理が消えたのか、どういう検討をされて調理の委託を削ったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

職員： 給食センターの事ですが、言われますとおり配送業務それから調理業務含めて給食センターすべての業務という方法も検討してまいりましたが、その中で給食費はそれぞれ保護者の方に負担がかかってまいります。そういった中で市がすべき部分というのを検討した中で、2つの給食センターを統合して給食センターを建設して3つの給食センターとなりますが、民間委託するよりも基本的には直営でやって行こうという話になっております。調理員は女性の方で相当数の職員を抱えております。その職員の雇用の問題もあります。調理を外に出すということになるとそういった問題も残ってまいります。そういったことを考えた中で、今の状況で人件費等の削減を図って運営していくということになりました。その中でも配送業務につきましては、民間活力を利用して移行ができるということで検討していきたいと方策として載せています。

委員： 歳出を削減して財源を確保しようという話をしております、言われた事は内部で検討した結果であって、どういった検討をしてそういう結果になったかという事を、説明いただかないと妥当性がわかりません。給食センターは、2施設を1施設に統合するわけですから、なぜ、これに取り組めないのか。

また、配送業務を民間に委託するのであれば、シルバー人材センターの能力のある方達を雇って配送業務をやるとかすればいいのではないのでしょうか。

職員： 配送業務につきましては、提言がありましたように、シルバー人材センターを含めて委託を検討していきたいと考えております。

議長： 私も、他市の給食センターの民間委託をした時に、苦労した記憶がございます。中身について、よく把握しているつもりですから、また追及させていただきます。皆さんご存じないことがたくさん出てきます。それを改革するという事になれば、中身をしっかりと見させていただきたいと思えます。人件費と食材費を計算していただき、それを民間で行うとどれだけ安くできるかと考えれば分かります。そういう検討をなさっているかどうかを、また、聞かせていただきます。本日、結論を出すことではないので、次に行かせていただきます。

委員： いただいた資料は、途中経過であって、各部が思いついたことを書いたということと理解しておりますが、それでも、赤磐市の中に10の市が存在するかのよう感じました。人件費の削減についても、支所本庁の役割分担の見直しを図った上での適正人員配置を行い削減していくという共通項目は出ていますが、それに従った検討が各部でなされているわけではなく考えがまちまちです。歳出削減の見直しについても、各部で具体的にこの補助事業を見直しますということが出てきていません。途中経過ですから各部署で思いつく事を書いてくださいということであると思いますが、コントロールタワーで早く方針を決定し進めていただくといった体系の整備を行っていただきたいと思えます。

議長： 本日は行財政改革の入り口として話を聞いていただき、来年度に向けて中身に数値を入れながら具体化した年度計画を立てて、それが検証可能なものにしていかないと、行財政改革はできません。今後は目標、検証、原因分析をしながら予算に反映していくということを考えていかなければいけないと思えます。今回、各部署の意見をこのまま出していただいたのは、ある意味がありまして、現在、赤磐市の各部署の行財政改革への取り組みはこの意識ですということを知っていただく必要があったからです。まず、意識改革をすることが大切であるということで、現在の意識がどの程度かを見させていただきました。

事務局： 委員の方からいろいろご指摘をいただいております、具体案がないではないかという事でございますが、そのとおりでございます。第2期の審議会において、第2次の行財政改革大綱とそれに基づく実施計画を策定しており、それに従いまして、行財政改革を進めてまいりましたが、今の状況では、実施計画の見直しを

行わなければならない状況です。本来であれば、本審議会でこういった状況ですという報告ができればよかったです。いただいたご意見を反映させていただき、今後4年間で5年間の行財政改革を取り組んで行けるものにしなければならないと思っております。先ほど会長から次回にというお話があったわけですが、これは、単なる事務局の危惧であるかもしれませんが、来春には市長、市議会議員選挙を控えております。あまり個々具体的なものを出しますと、例えば、何々の補助金を削減しますということを出しますと、それを反対にとって、立候補され当選された場合、その補助金を削減するのは難しくなってしまいます。特に、市長の対抗として立候補を表明されている方も噂されておりますので、それを利用されると削減が難しくなると思います。実施計画を個々具体化する作業は必要です。来春の選挙が終わってから、個々具体的なものをお示しさせていただければと考えております。

議長： それで十分であると思いますが、本来、行財政改革は市長が変わっても変わらなくても関係なく、常に実施しなければいけない課題であり、無駄は排除しなければなりません。したがってこの間に、各部署の中でしっかり研究していただきたいと思っております。市長が決まったから始めようかでは行財政改革は進みません。その間は、各部署の中で、準備をしていただくのが適当でないかと思っております。

先般、他市で事業仕分けをしましたので情報提供をしておきたいと思っておりますのでご検討いただきたいと思っております。市民がお亡くなりになった際に、団体に香典返しをする場合があります。その香典返しを基金として積んでいるということがありました。窓口を広げ、寄付の目的にあった使用ができるようにするべきですという提案をしました。

(2) 公の施設について

議長： それでは、次の審議に移りたいと思っております。公の施設について、事務局から説明をお願いします。

事務局： ありがとうございます。参考にしながら、実施計画等の積み上げをさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

資料の5ページをご覧いただきたいと思っております。公の施設の絞り込みということで、合併当時189施設ございました公の施設について、閉鎖した施設や地元移譲した施設もございますので、現在、市が関与している施設については減ってきていますが、それでもまだ、非常にたくさんの施設がございます。平成20年度の行財政改革審議会で提言をいただき、その実施状況等を前回の行財政改革審議会でご報告させていただきました。公の施設すべてについて取組状況を報告し、全ての施設について検討をいただくのがいいのか、絞り込みをしてご検討いただくのがいいのかということをお前の審議会で申しあげ、今回、事務局案としてご

提示しました。これにつきましても、いろいろな案がございまして、市費を投入している金額が大きい方からいくらか選定してもいいのではないかという考え方もございますが、お示した方法というのはこれからご説明を申しあげますけれども、これに該当する施設を除いていくという方法をとっており5つの条件を付けています。具体的な絞り込みの方法ですが、まず、平成20年度に行財政改革審議会で、指定管理、事業統合、改善、現状維持という提言を受けた施設を除きました。これを言い換えますと、施設を閉鎖したり、地元移譲したり、民営化することなく、今後も市の施設として存続する施設を表しており、このような施設を除いております。

2番目に、提言に沿った施設ということで、指定管理、改善などと方向を示され、それに従って運営している施設を除いております。

3番目に、指定管理者制度による施設運営をしている施設を除いております。

4番目に、市費負担額が100万円未満の施設を除いております。1億円を超えている施設もありますし、ゼロという施設もございます。このことから今回は市費の投入額が100万円未満のものは除いております。

5番目に、検討時期が適切でない施設を除いております。非常に分かりにくい表現になっていますが、現在耐震診断を行っている施設があり、その結果を見ながら判断する必要があるような施設は除いております。

このような条件で施設を選定すると6ページにあります6施設になります。

施設の概要等について簡単ですが説明をさせていただきます。

まず40番の赤坂支所管内にございます「赤磐市赤坂都市農村交流クラブ」でございますが、「お笑い赤坂亭」と呼ばれている施設で、平成7年度に民家の空き家を借受け改造し、笑いを通じて健康と世代間の交流を図ろうと、平成8年に赤坂地域の惣分地区に開設した施設でございます。

この施設は、全国初の公営寄席として誕生し、落語家、雷門喜助師匠による月1回の定例寄席や、地区の催しなどで出前寄席を開演しております。

提言では民営化となっておりますが、市の方向は改善と食い違っております。平成23年度の市費の負担額は144万7786円で、提言をいただく前の平成19年度と比較してわずかな削減しかできておりません。

60番の熊山支所管内にございます「熊山遺跡管理棟」でございますが、自然環境の保全、国の指定遺跡の熊山遺跡の維持保全、生涯学習の拠点、また、山村振興の一環として活力ある地域づくりを行うことを目的として熊山山頂へ平成12年に設置した施設でございます。

現在、施設には地元地区の方が日中は常駐しておられまして、通常は登山者の休憩所として、また急な悪天候となった場合は避難所として利用されている施設でございます。管理人は、施設管理のほか、観光ガイドとして登山者を案内して

おります。

提言の方向は地元移譲で、市の方向は改善となっております。市費の負担額は247万2067円で、平成19年度と比較して27700円程度の増となっております。

61番の「赤磐市熊山英国庭園」でございますけれども、この施設は自然に囲まれた小野田小学校跡地を自然と共生を思想とする本格的な英国式庭園として整備いたしまして、旧熊山町第4次振興計画重点プロジェクト事業の全町公園化事業の基幹的公園のひとつとして平成12年4月に熊山地域の殿谷地区に開設した施設でございます。

熊山英国庭園につきましては、平成18年3月末までは第3セクターが運営していましたが、第3セクターを解散し、平成18年4月から直営による管理に移行をいたしております。

提言では閉鎖となっておりますが、市の方向は改善でございます。市費の負担額は1106万6732円で、平成19年度と比較して約86万減少いたしております。

126番の「吉井竜天オートキャンプ場」でございますけれども、農山村と都市との交流活動を推進し、自然体験を通じて農林業への理解及び自然とのふれあいを深め、併せて地域の活性化を図ることを目的として、平成8年に吉井地域の中勢実地区に岡山県によって開設された施設でございます。平成18年4月に岡山県から赤磐市へ譲与され、現在に至っています。

提言は民営化でございますが、市の方向は指定管理でございます。市費の負担額は159万4308円で平成19年度と比較して約67万円増加いたしております。

159番の「赤磐市吉井B&G海洋センター」でございますけれども、広域的総合スポーツ施設整備の一環として温水プール付の施設の設置を依頼しB&G財団が建設したものです。この施設は、平成7年6月にB&G財団より無償譲渡され、現在に至っています。

提言は閉鎖ですが、市の方向は改善でございます。市費の負担額は3159万7906円で、平成19年度と比較しまして約192万の増加でございます。

190番の「赤磐市竜天天文台公園」でございますけれども、青少年の情操教育と自然体験の場といたしまして、緑豊かな自然の中で天文に関する知識の普及活動を通じて、自然と文化の交流を目的として、平成3年に開設した施設でございます。

提言の方向は閉鎖ですが、市の方向は改善でございます。市費の負担額は57万111円で平成19年度と比較して66万1335円の増加となっております。

なお、状況の中で市費の増加理由を、人件費の増加によるものと記載しております。

ますが、施設の修繕料の増加によるものでございます。訂正してお詫びをいたします。

以上の6施設を審議会としては重点施設として今後、状況報告をするとともにご助言をいただきたいと事務局案として選定いたしました。

議長： お尋ねをしたいのですが、審議会の提言としては閉鎖ですが、市の方向は全然違う方向にというのは、変更するのはどういった手続きで変えているのか。審議会の意見を尊重するという事になっていると思われるのですが、全く違う方向にというのは、どういう手続きでなるのでしょうか。

事務局： それぞれの施設は、地域で利用されているものでございまして、そういった中で地元としては残して欲しいといったようなものもございまして、全体的に見て利用頻度が少ないなどの評価をいただく施設もございまして、利用促進をしていきたいという地元からの要望などもある中で、検討してこういった状況になっています。

委員： 会長から質問について事務局がお答えになったのですが、私がお聞きしたところによると、部長や支所長から聞くには市長が言うから市長がやっているからといった事を聞きます。私はその市長が言われることをやめなさいとは言いません。続けることは結構です。しかし、続けるなら続けるように、当時のまま続けていくようなやり方は、あってはならないと思います。市長がこのまま続けたいと言うならば、担当部署において創意工夫して、少しでも経費負担を減らすような努力をするのが当然でないかと思えます。例えば、赤磐市吉井B&G海洋センターについてですが、市の負担が3100万円ほどあります。これを地域のクラブに管理をお願いすると、4分の1近くの経費で運営できるのではないかと思えます。それを、あえて3000万円以上の経費をかけて維持管理をする必要はないのではないかと思えます。

英国庭園も当初は投票所があるから残したいということでしたが、現実的には現在は投票所として使われていません。そうすると、シーズンの時しか来ない利用者を相手にして千何百万円の金額をかけて管理をする必要はないのではないかと思えます。英国庭園の形式を残すなら、ふれあい公園に移築してふれあい公園の中でやれば、十分に経費が削減できると思えます。

赤磐市竜天天文台公園についても、年間数日間のイベントをして利用者も限られているので、維持修理費がかかるのなら閉鎖ですというのが行財政改革審議会の提言です。この施設についても、残していく必要があるのかを真剣に考える必要があるのではないかと思えます。

吉井竜天オートキャンプ場は、地域の皆さんが疲弊してしまっただけではないので、地域の人たちに何とか活力を与えるために地域に還元してはどうですかということで、民営化の提言を出したわけです。

熊山遺跡管理棟も、大祭がある時しか使わないわけですから、大祭がある時は地元の方に利用していただいて、常時は閉鎖しておけばこれだけの金額をかけずに運営ができると思います。

こういうことが全く無視されて、いまだに多くの財源を支出して運営している状況です。これでは行財政改革はできません。

職員： 今、そういう議論をしていただいても、例えば熊山英国庭園はここでご提言をいただきましたが、改善ということで運営しています。先日も地元の区長さん方が集まりまして、英国庭園の活性化委員会を立ち上げようということで、委員さんも言われましたが、地元の盛り上がりが必要ではないかということでやっております。それを、どうして閉鎖が改善になったのかというような議論をしていただいても、ここでは困るなと思っております。

委員： それは勘違いをされています。あの施設は、地域が使うから地域の拠点施設として残したいという意見でした。その時に、投票所としても利用しているから何とか残したいということでした。しかし、行財政改革審議会としては、残すということにはならないので、施設の運営について検討していただきたいと、施設を残したいということであれば、お金をかけずに地域の人たちに運営してもらいなさいということをお願いしました。

議長： ここで結論を出す必要はないと思います。こういう議論をこれまでされてきて、皆さん誤解をされているのではないのでしょうか。今あるものは、ほとんど必要性があります。必要性のないようなものは残っていません。必要であるのと、お金をかけるのはイコールではありません。できるだけ行政サービスを落とさないで、お金をかけないで、お金を使うところは重点的にプライオリティの高いところへ持っていく、プライオリティの低いところは、必要であれば、できるだけ協働という仕組みで残していく。必要だから、すべて市が丸抱えで運営していくものではありません。ところが担当部署になると、みんな前例主義になります。自分の時には変えたくありませんし、また、言われたくありません。そういう意識を変えていかなければ行財政改革はできません。私に行財政改革審議会の会長としてやっていただきたいということであれば、かなり厳しくやります。その覚悟はしてくださいということを言っているわけで、個々具体的な話になれば細かい所まで詰めていきます。私もこれまで他市で苦労しましたから、かなりの事を知っております。そういうとこまでいかないと、担当者は意識を変えようとはしません。ですから、きちっと議論はさせていただきます。論理性がなければ、とことん追求させていただきます。他市の事業仕分けを見られた方は、よくご存じだと思います。お金がなくなればプライオリティの高いところで使わなければ、お金が死んでしまいます。前の行財政改革審議会で、これだけの施設の廃止の提言が出ているのに、全然廃止ができていないのは、まだ危機感が足りない状況だと思

います。だからその危機感をあおりながら、1つ1つを点検していきたいと思っておりますから、今日、結論を出すことではありません。現状は、こういった状況であるということを知っていただくことから始めたいと思います。

委員： 会長の言われるとおりでと思います。今後は、プライオリティの高いものまで削らなければならない状況になるのではないかと感じています。58番に石蓮寺森林公園という施設があります。眺望のいいところで、よく行きます。行きますと担当の方がおられて、お茶を出してくれます。非常にありがたい話ですが、他の人に会った事がありません。夏とかシーズンには賑わう事があるのかもしれませんが、平日にはほとんど利用者がいない状況に職員の方がいらっしゃる状況となっています。それが今回の絞り込み案に入っていません。先ほど会長が言われたように必要性はあると思います。ただ、プライオリティを考えると、なかなか厳しいものがあるのではないかと思います。その施設は、指定管理が改善という方針になっています。提言と市の方針が違うものについては、もう一度議論させていただくというのはいかがでしょうかと思います。

市長： この案で絞ったのは、先ほど委員さんが言われたようにやって行くのは当然ですが、大きな施設についてどういう形で改善していくのかがコスト削減に繋がってきます。それで、今回、すぐやることの中に、グラウンドゴルフ場と山陽ふれあい公園を指定管理に出しますということで、これは方向を出して進めてきています。ふれあい公園については、千万単位での削減が可能ではないかと思っております。それから、吉井B&G海洋センターについては、今年、B&G財団から補助金をいただいて体育館の改修を行い、来年度、プールの改修を行う予定です。この改修が終わった段階で、指定管理で地元へ管理をお願いしようと思っております。B&G海洋センターには、現在、正規の職員が3名と臨時職員で運営しておりますけれども、できれば地元でNPO法人を立ち上げて、地元の人を雇用した形で運営していただくようにしたいと思います。B&G海洋センターと山陽ふれあい公園では、職員が不要になりますので、全体で振り替えしていきたいと思っておりますし、ごみの新しい施設がスタートする際に、熊山と吉井の収集業務が始まりますので、そういうことに振り替えていきます。給食センターを統合することによって、少なくとも現業職の人数が減ってくるところもございまして、ごみのところへ振り替えて職員数を増やさないような形で吸収して行こうと思っております。大きいところはそういう形で進めていく中で、スポーツ施設は健康づくりのために、英国庭園も交流人口を増やしていこうということになると、単に経費面のことだけではなくて、市全体の観光や地元産品の活用などを考えて行きたいと考えておりますので、行財政改革審議会の決定と一部違うようなところがございまして、私の方で決断をさせていただいた経過がございまして、ただ、やっている方向について、チェックはしていただければ結構だと思っておりますが、

まずは、大きいところをどう減らしていくかということと、別なプラス面をどう増やしていくのか、両方で取り組んでいかなければ、行財政改革にはならないと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

議長： 今、市長が言われたのは二八の原則で、大きいところから取り組めば、2割のものが8割の予算を使っているという原則がありまして、残りの8割の事業に取り組んでも効果は少ないので、大きいものから取り組んでいきましょうということです。しかし、小さなところも目配りをしていき、総合的に判断する必要があります。行財政改革は、行政の立場と政治の立場とあります。そのバランスをどう取るかが非常に大切なことで、ただ経済的なこと行政的なことだけでは動いていけないわけで、政治的な配慮がどう加味するかというのが高度な判断ですから、それも必要だということは理解しています。

委員： 先ほどの市長、会長、職員のご意見を伺いまして、今まで、熊山は何もないところであったのが、この頃は熊山英国庭園ができたことによって、非常に熊山の知名度が上がったということがあります。しかし、市の負担がこんなにあるということは知りませんでした。熊山英国庭園や石蓮寺森林公園のように、地域を盛りたてていける施設については、経費を削減しながら、できれば存続させていただきたいと思い発言させていただきました。この前の議論でもありましたが、経費を節減しないといけないからという名目のもとに、市民の生活のレベルが下がるであるとか、不便をおかけするということであるとか、福祉の低下が懸念されるであるとか、無駄を削減するのであって、必要最小限の生活に資するものは、どうしても残していかなければならないのではないかと思っておりますので、とりあえず削減しようではなく、残せるものは残していく形で考えていただければと思います。

議長： そのとおりです。廃止してなくすのではなく、直営でやるべきかどうかという問題です。廃止するというよりも、必要なものは残せばいい。しかし、お金を誰がどう負担するかという問題です。ですから、市にお金がある時は、とりあえず市が全部丸抱えで高給な職員を雇用して管理するわけです。それで本当にいいのか、本当にお金がなくなれば、もっと大切な部分へ持っていかなければならない。それを維持するためにはボランティアで、あるいは市民で支えあって残していく精神がなければ、行政そのものがもたない状況になります。その意識を皆さん持ってもらわないと、市民にも持ってもらい職員にも持ってもらうことが大切です。必要ですが私は何もしませんで残しません。

そういう意味で3回にわたり現状がどうか、担当部署がどう考えているかということをご披露いただきました。我々はここからが仕事であります。4月に向けて担当部署も行財政改革についての準備をしていただく。そして、市長が決まりましたら、そこから先は本格的な作業ということになりますので、皆さんも勉強

をしていただいて、地域の声もお聞きいただいて、ご意見をいただければと思っております。

今日の議題はこれで終わります。

5 その他

(1) 次回の審議会について

議長： その他について、説明をお願いします。

事務局： その他については、次回の審議会日程しか入れておりません。それでは次回、何をやるのかということが1つテーマにはあるのですが、本日、いろいろとお話しを聞く中で、我々職員の考え方が非常に甘いというのは、ご指摘のとおりであると思います。そういった中で、先方とのご相談も必要になりますが、会長のお話しにもありましたように、他市では事業仕分けをされています。そういった状況を職員も見ておくことが必要ではないかと思えます。私も半日ではありますが、行かせていただき話を聞かせていただきました。非常に厳しい話ですが、言われることはもったもであり、そのとおりに取り組んでいかなければならないと参考になる部分もございました。そういうことで職員の意識改革をしていかなければ前に進みません。もしお借りできるようなものであれば、参考までにそういったものを見ていただくのも、ここから先の進め方で、どういったことが争点、論点になるのか、ある程度分かるのではないかと思います。もしお借りできるのであれば、皆さんで見えていただければと思います。基本的には次の審議会日程として日時を指定しておりましたが、選挙の日程が決定していないため、議会日程がずれてまいります。1箇月以上、早くなってくるので、日程を1月下旬としか書いていません。これにつきましては、議会日程等が決まりましたら、会長と日程調整をさせていただき、委員の皆さんにお知らせしたいと思えます。

議長： まず、準備として来年市長選挙が終わるまで、担当部署が市民の目線から見て、続けた方がいい、あるいは悪いということを見ていただく必要があります。自分でやるのは難しいけれども、行財政改革審議会が言ったのなら、行財政改革審議会に責任を擦り付ければいい、担当からは言えないが、行財政改革審議会が言ってくれるとありがたいというものをとにかく出してください。昔は価値があった政策ですが今は価値がなく時代遅れなものや、政策としては良いが仕組みが悪いものなどを、上げてくるところからがスタートです。それができないようでは、行財政改革はできません。自分の代では変えないと、抱え込むのが今までの行政ですから、それを破るためには自ら手を挙げていただくことから始めなければなりません。この4月までには、それぞれの部署から、とにかくこれは問題があるものを出してください。それで、その部署が何を出してくるかを見ておけばいい

です。みんなでその内容を見れば、頑張っているか頑張っていないかはわかります。まず4月までにどれだけ出してくるか、それをどのように考えていくか担当部署で考える必要があります。末端の事業は相当数ありますから、すべては把握できませんので、最終的には事業仕分けを行うわけです。パフォーマンスではなく、地域をしっかりと見て行き地域の方の意見を聞きます。そういった積み重ねで行財政改革を進めていく必要があります。また、そういう過程を経ないと、意識は変わりません。

次回の日程を決めないで、事務方でしっかり作業を進めてください。そして4月になって、きっちりとスタートすればいいと思います。

事務局： わかりました。映像についてはお借りできるのであれば、幹部の方の職員研修に利用したいと思います。議会が終わりましたら、いずれにしましても年を越してとなりますが、赤磐市の状況を職員に説明をして回ろうと思います。第4回目というわけではありませんが、年度が替わりますけれども、それに向けて準備をさせていただくということよろしいですか。

議長： はい。その過程で、また相談させてください。

そのような過程で、次回の準備をしていただき、その間に、いい仕組みがないかどうかということは、事務局と相談させていただいて、皆さんに相談をしたいと思います。

6 閉会